

議案第19号

令和5年度加西市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について

令和5年度加西市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）を、別紙のとおり定める。

令和6年2月27日提出

加西市長 高橋晴彦

(審議資料)

**【歳入】**

○補正予算書 2、3 ページ

- ・国民健康保険税  $\Delta 30,465$  千円

国民健康保険税現年課税分の減額によるもの

- ・県支出金 1,826 千円

特別調整交付金の増及び特定健康診査等負担金の減額によるもの

- ・繰入金 25,258 千円

基金繰入金の増及び保険基盤安定繰入金の確定等による一般会計繰入金の減額によるもの

**【歳出】**

○補正予算書 4、5 ページ

- ・保健事業費  $\Delta 3,379$  千円

特定健康診査等委託料の減額等によるもの

令和 5 年 度  
加西市国民健康保険特別会計補正予算  
(第 3 号)

令和 5 年度加西市国民健康保険特別会計補正予算 (第 3 号)

令和 5 年度加西市国民健康保険特別会計補正予算 (第 3 号) は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 3, 3 7 9 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 4, 9 9 1, 1 6 7 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 6 年 2 月 2 7 日 提出

加西市長 高 橋 晴 彦

第 1 表 令和5年度 歳入歳出予算補正  
歳入

款	項
5 国民健康保険税	
	5 国民健康保険税
60 県支出金	
	5 県補助金
65 財産収入	
	5 財産運用収入
75 繰入金	
	5 一般会計繰入金
	10 基金繰入金
歳入合計	

(単位 千円)

補正前の額	補正額	計
825,331	△30,465	794,866
825,331	△30,465	794,866
3,704,632	1,826	3,706,458
3,704,632	1,826	3,706,458
82	2	84
82	2	84
399,397	25,258	424,655
366,672	△20,157	346,515
32,725	45,415	78,140
4,994,546	△3,379	4,991,167

歳 出

款	項
25 保 健 事 業 費	2 特 定 健 康 診 査 等 事 業 費
	5 保 健 事 業 費
	歳 出 合 計

(単位 千円)

補 正 前 の 額	補 正 額	計
53,266	△3,379	49,887
29,225	△1,651	27,574
24,041	△1,728	22,313
4,994,546	△3,379	4,991,167

令和5年度 歳入歳出補正予算（第3号）事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計
5 国民健康保険税	825,331	△30,465	794,866
60 県支出金	3,704,632	1,826	3,706,458
65 財産収入	82	2	84
75 繰入金	399,397	25,258	424,655
歳入合計	4,994,546	△3,379	4,991,167

令和5年度

加西市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)に関する説明書

(歳 出)

款	補正前の額	補正額	計
21 国民健康保険事業費納付金	1,217,162	0	1,217,162
25 保 健 事 業 費	53,266	△3,379	49,887
歳 出 合 計	4,994,546	△3,379	4,991,167

(単位 千円)

補正額の財源内訳			
特 定 財 源			一 般 財 源
国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
4,780	0	0	△4,780
△2,954	0	2	△427
1,826	0	2	△5,207

2 歳 入

(款) 5 国民健康保険税

(項) 5 国民健康保険税

目	補正前の額	補正額	計
5 一般被保険者 国民健康保険税	824,635	△30,465	794,170
計	825,331	△30,465	794,866

(款) 60 県支出金

(項) 5 県補助金

15 保険給付費等交付金	3,704,632	1,826	3,706,458
計	3,704,632	1,826	3,706,458

(款) 65 財産収入

(項) 5 財産運用収入

5 利子及び配当金	82	2	84
計	82	2	84

(款) 75 繰入金

(項) 5 一般会計繰入金

5 一般会計繰入金	366,672	△20,157	346,515
計	366,672	△20,157	346,515

(款) 75 繰入金

(項) 10 基金繰入金

5 基金繰入金	32,725	45,415	78,140
計	32,725	45,415	78,140

(単位 千円)

節		説 明
区 分	金 額	
1 医療給付費分現年課税分	△19,260	・医療給付費分現年課税分 △19,260
3 介護納付金分現年課税分	△5,714	・介護納付金分現年課税分 △5,714
6 後期高齢者支援金分現年課税分	△5,491	・後期高齢者支援金分現年課税分 △5,491

10 特別交付金	1,826	・特別調整交付金分(市町村分) ・特定健康診査等負担金 5,098 △3,272
----------	-------	---

5 利子及び配当金	2	・基金利子 2
-----------	---	------------

10 保険基盤安定繰入金	△6,041	・保険基盤安定繰入金(保険税軽減分) ・保険基盤安定繰入金(保険者支援分) △7,831 1,790
25 財政安定化支援事業繰入金	△13,994	・財政安定化支援事業繰入金 △13,994
30 未就学児均等割保険料繰入金	△122	・未就学児均等割保険料繰入金 △122

5 基金繰入金	45,415	・基金繰入金 45,415
---------	--------	------------------



3 歳 出

(款) 21 国民健康保険事業費納付金 (項) 5 医療給付費分

(単位 千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
5 一般被保険者医療給付費	829,782	0	829,782	4,780			△4,780
計	830,229	0	830,229	4,780			△4,780

節		説 明
区 分	金 額	
		【一般被保険者医療給付費分】 財源内訳更正 0

(款) 25 保健事業費 (項) 2 特定健康診査等事業費

5 特定健康診査等事業費	29,225	△1,651	27,574	△3,272			1,621
計	29,225	△1,651	27,574	△3,272			1,621

12 委 託 料	△1,651	【特定健康診査等事業費】 12 委託料 ・特定健康診査等委託料	△1,651 △1,651 △1,651
----------	--------	---------------------------------------	----------------------------

(款) 25 保健事業費 (項) 5 保健事業費

5 保 健 衛 生 普 及 費	24,041	△1,728	22,313	318		2	△2,048
計	24,041	△1,728	22,313	318		2	△2,048

1 報 酬	△968	【保健事業】 1 報酬 ・会計年度任用職員報酬	△1,728 △968 △968
12 委 託 料	△760	12 委託料 ・委託料	△760 △760